

平成 28 年度
岩手県出資等法人運営評価レポート

平成 28 年 10 月
総 務 部

目 次

《総括編》

1 趣旨	1
2 県出資等法人運営評価の基本的な考え方	1
3 県出資等法人数について	2
(1) 県内に主な事務所を有する法人	2
(2) 指導監督対象法人	2
(3) 運営評価対象法人	2
4 県出資等法人運営評価の概要について	4
(1) 資本金等と県の出資等の状況	4
(2) 中期経営計画における経営目標の達成状況について	5
(3) 役職員の状況	6
(4) 財務の状況	8
(5) 県の財政的関与の状況	9
(6) 情報公開の状況	11
(7) 前年度指摘事項への取組状況	12
(8) マネジメント評価の結果について	13
5 今後の運営評価の取組について	16
6 法人ごとの運営評価結果の記載内容について	17
I 法人の概要	18
II 所管部局の評価	19
III 統括部署（総務部）の総合評価	19

別表 1 平成 28 年度県出資等法人運営評価対象法人一覧

別表 2 平成 28 年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧

《個別法人編》

○ 平成 28 年度県出資等法人運営評価の結果（42 法人）

1 趣旨

県出資等法人改革については、これまで、平成 15 年度から平成 18 年度を推進期間とする「岩手県出資等法人改革推進プラン」（旧プラン）、そして平成 19 年度から平成 22 年度を取組期間とする「新岩手県出資等法人改革推進プラン」、平成 23 年度から平成 26 年度を取組期間とする「第 2 期アクションプラン[改革編]」により、県出資等法人の改革を進めてきました。

昨年度には、新たに県の「第 3 期アクションプラン[行政経営編]」を定め、平成 27 年度から平成 30 年度においては、運営評価を通じて県出資等法人の運営の改善を図るとともに、復興や地域課題対応に向けた連携・協働のパートナーとして、県と出資等法人の施策の連携強化に努めることとしているところです。

平成 28 年度の県出資等法人運営評価は、平成 27 年度を評価対象年度とし、対象法人及び各所管部局において運営評価（1 次評価及び 2 次評価）を行うとともに、その結果等を基に、統括部署である総務部において総合評価を行ったものです。

本レポートは、対象法人の概要をお知らせするとともに、本年度の運営評価の結果を取りまとめ、それぞれの法人の改革・改善に向けて、今後取り組むべき方向を明らかにするものです。

「県出資等法人」とは：

県の施策を遂行するために、県が直接事業を行うよりも法人が役割を担うことが適切な場合など、必要に応じて設立し、あるいは出資などを行っている法人のことをいいます。

一般的に、「第三セクター」や「外郭団体」ということもあります。

そのうち、県内に主たる事務所を有する法人のうち、県の出資が資産株となっている法人^{注1}以外について、県では「県出資等法人指導監督要綱」を制定して運営評価を実施するなどの指導監督を行っています。

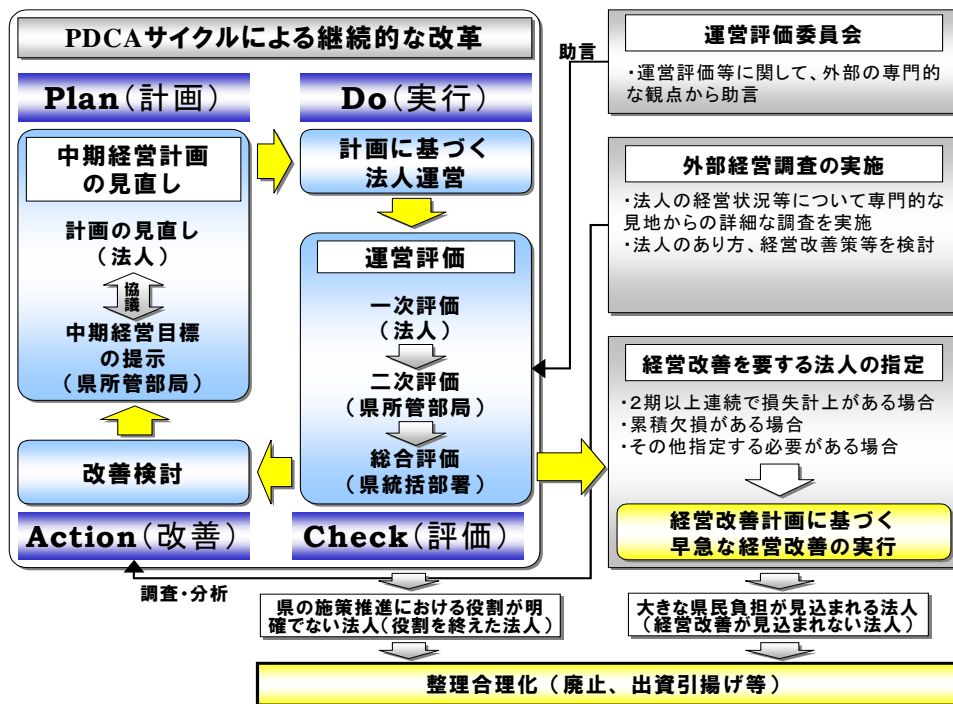
注 1：(株)岩手銀行、(株)東北銀行

2 県出資等法人運営評価制度の基本的な考え方

県が掲げる施策目標を達成することを使命とする県出資等法人が、最も効率的に質の高いサービスを提供するとともに、その経営が将来にわたって県民の負担をまねくことのないよう自らの課題を解決していくためには、継続的な改善の取組みを行うことが必要です。

このため、平成 16 年度に、県と法人が共に徹底して課題を洗い出し改革を進める新たな運営評価制度を創設し、それ以降、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルの確立による徹底した法人改革に取り組んでいます。

県出資等法人運営評価制度の体系図



3 県出資等法人数について

- (1) 県内に主な事務所を有する法人 (44 法人)
- (2) 指導監督対象法人 (42 法人)

平成 28 年 7 月 1 日現在、県内に主な事務所を有する県出資等法人は 44 法人となっていますが、このうち「岩手県出資等法人指導監督要綱」に基づき、県の出資が資産株となっている 2 法人を除いた 42 法人を指導監督の対象としています。

平成 28 年度 指導監督対象法人数

区 分	特別法 法 人	公益法人		会社法 法 人	合 計
		社 団	財 団		
県内に主な事務所を有する県出資等法人	5	5	20	14	44
指導監督対象法人	5	5	20	12	42

- (3) 運営評価対象法人(42 法人) (別表 1「平成 28 年度県出資等法人運営評価対象法人一覧」参照)

指導監督対象法人 42 法人について、県の関与の度合い等に応じて次の類型ごとに評価シート、評価方法等を設定して運営評価を実施しました。

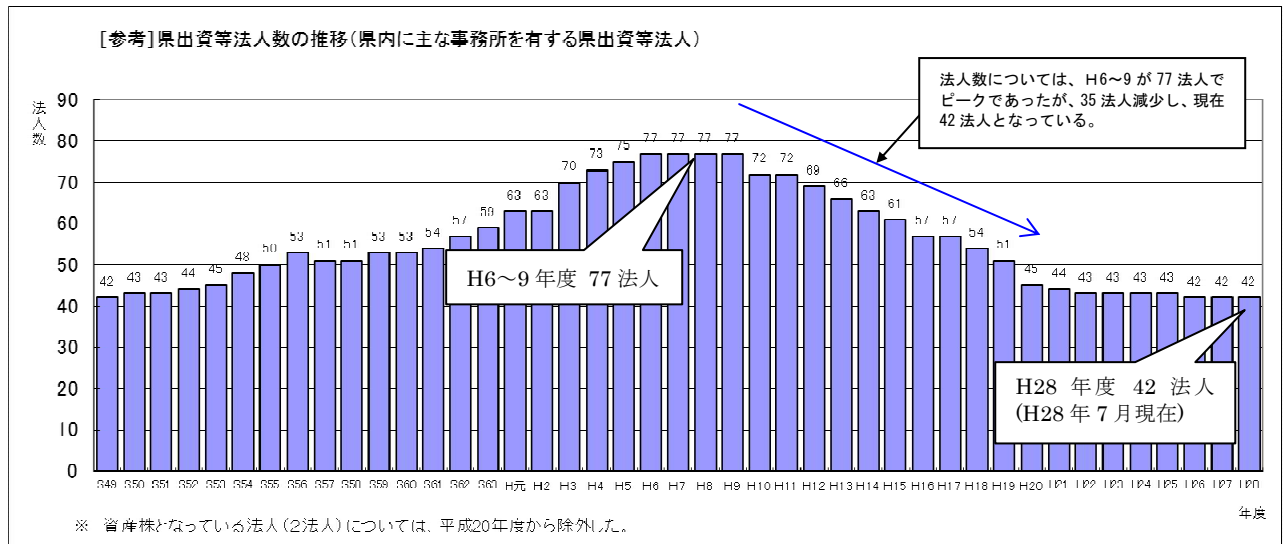
① 分類基準

区分	基準	該当法人数
類型 1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県出資比率 50%以上の法人 ただし、特別法法人で、関係法令に基づき、国による常例検査が行なわれている法人を除く。 ○ 県出資比率 25%以上 50%未満の法人のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 繰越欠損金が発生、または経営改善を要する法人に指定されている法人 ・ 県の運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けている法人 ・ 県職員派遣を受けている法人又は県職員が代表者に就任している法人 ○ 上記のほか、法人の経営状況や将来リスク等を総合的に勘案し、類型 1 に分類する必要があると認められる法人※ 	25 法人
類型 2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県出資比率 25%未満の法人 ○ 県出資比率 25%以上の法人のうち、類型 1 に該当しない法人 ○ 廃止等法人及び地元自治体の主導的関与に委ねる法人 	17 法人

※ 2期連続して決算で損失計上、累積欠損の発生等を想定。

② 運営評価の方法

区分	運営評価の実施	運営評価実施主体
類型 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営評価シートに基づく評価 ・ 総務部による総合評価 ・ 法人及び所管部局への個別ヒアリング <p>※ 法人及び所管部局への個別ヒアリングは必要に応じて実施</p>	法人及び県
類型 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営評価シート（簡易版）による法人の経営状況の把握 <p>※ 所管部局への個別ヒアリングは必要に応じて実施</p>	県



(法人の整理合理化等の推進)

平成 15～18 年度「岩手県出資等法人改革推進プラン」及び平成 19～22 年度「新岩手県出資等法人改革推進プラン」に基づき、18 団体を整理合理化し、平成 23 年度～26 年度は「いわて県民計画第 2 期アクションプラン[改革編]」により法人の自立と自律を高める改革を推進。平成 27 年度～30 年度は「第 3 期アクションプラン[行政経営編]」により県と法人の施策の連携強化に向けた取組みを推進している。

4 県出資等法人運営評価の概要について

平成 28 年度における県出資等法人運営評価の結果をみると、平成 16 年度に運営評価制度を導入して以降、PDCA サイクルに基づく法人の改革・改善の取組が浸透し、マネジメント能力の向上が認められます。

今後も、東日本大震災津波による甚大な被害からの復興及び地域課題の対応に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、県出資等法人の持つ資源・能力を生かしていくことが期待されています。

(1) 資本金等と県の出資等の状況

《法人の資本金等の規模》

法人の資本金等の規模をみると、特別法・会社法法人においては資本金 10 億円以上の法人の割合が最も高く、公益法人においては 1 億円未満の法人の割合が最も高くなっています。資本金等が 10 億円以上の 13 法人のうち、特別法・会社法法人が 9 法人、公益法人が 4 法人で、株式会社や信用基金協会の資本金等の額が大きい傾向があります。また、公益法人にあっては、基本財産の運用益により事業を実施している法人の資本金等の規模が大きくなっていますが、これは職員数や実施事業の規模（年間事業費）と比例しているものではないことに留意する必要があります。

資本金等規模別法人数

(単位:法人)

区 分	法人数	構成比	うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
			法人数	構成比	法人数	構成比
10億円以上	13	31.0%	9	52.9%	4	16.0%
5億円以上10億円未満	5	11.9%	1	5.9%	4	16.0%
1億円以上5億円未満	8	19.0%	2	11.8%	6	24.0%
1億円未満	16	38.1%	5	29.4%	11	44.0%
合 計	42	100%	17	100.0%	25	100.0%

《県の出資等割合》

法人の資本金等における県の出資等割合をみると、全体では 25%以上 50%未満の法人の割合が最も高くなっていますが、公益法人においては 75%以上の法人の割合が最も高く、県の出資等割合が 100%の法人も特別法法人 2 法人、公益法人 3 法人の計 5 法人あります。

県出資等割合別法人数

(単位:法人)

区 分	法人数	構成比	うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
			法人数	構成比	法人数	構成比
75%以上	12	28.6%	2	11.8%	10	40.0%
(うち100%)	5	11.9%	2	11.8%	3	12.0%
50%以上75%未満	8	19.0%	2	11.8%	6	24.0%
25%以上50%未満	15	35.7%	7	41.2%	8	32.0%
25%未満	7	16.7%	6	35.3%	1	4.0%
合 計	42	100.0%	17	100.0%	25	100.0%

《資本金等は前年度と比較して増加》

また、平成 28 年度の運営評価対象法人（42 法人）の資本金等の状況をみると、全法人の合計で前年度と比較して 4,659 千円増加しています。

これは、信用基金協会における出資金の増加等によるものです。

法人の資本金等と県の出資等の状況

(単位:法人、千円、%)

区 分	法人数	資本金等の額					対前年比	県出資金等の額	県の出資等割合
		25年度	26年度	27年度	28年度				
特別法・会社法法人	17	30,351,231	30,350,601	30,343,481	30,348,081	4,600	10,426,909	34.4%	
公益法人	25	11,201,035	11,193,376	11,193,317	11,193,376	59	7,682,225	68.6%	
合 計	42	41,552,266	41,543,977	41,536,798	41,541,457	4,659	18,109,134	43.6%	

(2) 中期経営計画における経営目標の達成状況について

《類型 1 の 25 法人が中期経営計画を策定》

県出資等法人のうち類型 1 に該当する 25 法人については、中期経営計画を策定し、経営目標（事業目標及び経営改善目標）を設定して計画的な法人運営を行っています。

《平成 28 年度の目標値の設定》

中期経営計画の平成28年度目標見直しにあたっては、本年 3 月に各法人の平成28年度事業計画等から、県の施策推進における法人の役割を果たすための事業及び法人が経営を行うにあたって改善に取り組む事項について、所管部局及び統括部署において検証を行い設定しました。

《経営目標の達成状況は概ね 7 割程度》

平成 27 年度における経営目標の達成状況は、事業目標 73.0%（昨年度 62.4%）、経営改善目標 80.6%（昨年度 70.5%）となっており、事業目標及び経営改善目標の達成割合が上昇しています。

経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況（総括表）

	事業目標			経営改善目標		
	達成	未達成	合計	達成	未達成	合計
項目数	84	31	115	75	18	93
構成比	73.0%	27.0%	100.0	80.6%	19.4%	100.0

【主な未達成の目標とその原因】

No	法人名	H27目標値	H27実績	未達成の原因	備考
1	(一財) クリーンいわて事業団	廃棄物年間受入：51,000トン	41,474トン	沿岸部の復興に伴う工事等が一段落したこと等による。	事業目標
2	(公財) いわてリハビリテーションセンター	経営収支28,365千円の黒字見込	経営収支△14,175千円	原疾患の発症数の減少、近隣への回復期病床の新規開棟等で入院患者数が減少したことによる。	経営改善目標
3	(公財) いわて産業振興センター	貸与目標額：15億円	672,076千円	市中金利の低下、ものづくり補助金等の有利な制度の利用が増加したことによる。	事業目標
4	(一社) 岩手県畜産協会	優良種雄牛の凍結精液供給目標本数118,000本	108,910本	高齢化等による飼養戸数、頭数の減少による。	事業目標
5	(公財) 岩手県文化振興事業団	美術館の観覧者数（常設・企画）50,000人	46,680人	マスコミ等を活用した広報活動の不足等による。	経営改善目標

個別法人毎の達成状況では、全ての目標を達成した法人は、事業目標9法人（昨年度6法人）、経営改善目標12法人（昨年度8法人）となっていますが、50%未満の法人は、事業目標3法人（昨年度5法人）、経営改善目標5法人（昨年度3法人）となっています。

事業目標の達成状況（達成割合別法人数）

（単位：法人、％）

達成した目標の割合	法人数	構成比
全目標100%	9	36.0
50%以上100%未満	13	52.0
50%未満	3	12.0
合計	25	100.0

経営改善目標の達成状況（達成割合別法人数）

（単位：法人、％）

達成した目標の割合	法人数	構成比
全目標100%	12	48.0
50%以上100%未満	8	32.0
50%未満	5	20.0
合計	25	100.0

※事業目標 — 県の施策推進における法人の役割を果たすうえで法人が達成すべき目標

※経営改善目標 — 法人が経営を行うにあたって改善に取り組むべき目標

上記のとおり事業目標と経営改善目標は、設定する目標が違うため、経営改善目標を達成しても、事業目標を達成していない場合もある。

《目標設定の妥当性検証の強化》

PDCAサイクルを効果的に運用するためには、目標設定が非常に重要であることから、目標設定の妥当性について検証する取組みを引き続き強化していくこととします。

(3) 役職員の状況

《3法人で県職員が代表者に就任》

運営評価対象法人（42法人）のうち、代表者に県職員が就任している法人は、（公財）さんりく基金、岩手県オイルターミナル(株)、(株)岩手ソフトウェアセンターの3法人となっており、前年度と同数となっています。（別表2：平成28年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧「県職員の代表者就任」参照）

「役員状況（常勤）」を見ると、平成28年7月1日現在、常勤の役員数は合計79名で、常勤役員のない法人が5法人あります。（別表2：同「役員状況（常勤）」参照）

《県退職者が常勤役員に就任している法人の割合は66.7%》

県関係者の法人役員（常勤）就任については、下表のとおり県派遣職員は3法人に3名、県退職者は28法人に37名が就任しており、昨年度と比較して県派遣職員は同数、県退職者は2名増加し、県退職者が役員に就任している法人の全出資等法人に占める割合は66.7%となっています。

県退職者の増加は、法人の業務等を推進するにあたって、退職者の知識、経験等を活用して法人の運営体制強化を図ることを目的としているものと考えられます。

《常勤職員に占める県派遣職員数及び県退職者数は減少》

常勤の職員数2,441名のうち、11法人の86名が県派遣職員、15法人の77名が県退職者となっています。昨年度と比較して県派遣職員は8名減少、県退職者は1名減少しています。

法人役員職員の状況 （単位：人）

区分	役員数					職員数				
	うち県派遣		うち県OB			うち県派遣		うち県OB		
特別法・会社法法人	47	0	0法人	16	11法人	1,875	25	2法人	6	4法人
公益法人	30	3	3法人	21	17法人	566	61	9法人	71	11法人
合計	77	3	3法人	37	28法人	2,441	86	11法人	77	15法人

注1 「役員数」は、平成28年7月1日時点の常勤役員数。
 注2 「職員数」は、平成28年7月1日時点の常勤職員数。

《県職員派遣は削減の方向で見直し》

県職員派遣については、県と法人の役割分担の明確化や法人の自立的経営の観点から適正化を図る必要があります。また、法人役員への県職員の就任については、法人に県施策推進上の役割を十分に果たしてもらう上で、所管部局における指導監督のみでは十分でないため、法人運営に役員として直接参画する必要がある場合に限るなど、基本的には削減する方向で見直しを行います。

《職員数は10人未満の法人が最多》

職員数については、10人未満の法人が20法人（47.6%）で最も多くなっており、特に公益法人においては半数以上が10人未満であり、そのうち8法人（32.0%）は5人未満と職員規模が小さい傾向があります。

職員数別法人数

(単位:法人)

区分	全法人		うち特別法・会社法人		うち公益法人	
	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比
100人超	5	11.9%	4	23.5%	1	4.0%
50人～100人未満	5	11.9%	4	23.5%	1	4.0%
10人～50人未満	12	28.6%	4	23.5%	8	32.0%
10人未満	20	47.6%	5	29.4%	15	60.0%
(うち5人未満)	9	21.4%	1	5.9%	8	32.0%
合計	42	100.0%	17	100.0%	25	100.0%

(4) 財務の状況

運営評価対象法人（42法人）の平成27年度における財務の状況は、次のとおりです。

ア 単年度収支（当期損益又は当期一般正味財産増減額）

《マイナス計上の法人数は減少、マイナス額は拡大》

特別法・会社法人は当期損益により、また公益法人は当期一般正味財産増減額により法人の単年度収支の推移をみると、マイナスを計上した法人数は減少しましたが、マイナス額は拡大しています。

単年度収支がマイナスとなった法人は12法人と、平成26年度の14法人に比べて2法人減少しました。主な要因としては、効率的な事業展開に努め、経営改善の取組みを行ったことによるものです。

また、単年度収支がマイナスとなった法人の合計収支金額は、▲8億2,295万円となっています。このうちの6億6,650万円（80.8%）が1法人のマイナス額であり、これは、借入金の返還に備えるため、その返還額に要する費用の一部について、一般正味財産から指定正味財産への振替したことによるものです。

平成27年度決算における単年度収支（当期損益、当期一般正味財産増減額）の状況（総括表）

(単位:千円)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		対前年比	
	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額		
特別法・会社法人	当期損益がプラス	17	2,942,653	15	2,601,127	16	3,164,079	17	3,413,141	249,062
	当期損益がマイナス	0	0	2	▲64,355	1	▲4,508	0	0	4,508
公益法人	当期一般正味財産増減額がプラス	14	1,699,868	16	856,964	12	420,514	13	123,091	▲297,423
	当期一般正味財産増減額がマイナス	12	▲252,067	9	▲61,981	13	▲174,491	12	▲822,946	▲648,455
合計	単年度収支がプラス	31	4,642,521	31	3,458,091	28	3,584,593	30	3,536,232	▲48,361
						23	3,320,923	22	3,499,586	
						5	263,670	8	36,646	
	単年度収支がマイナス	12	▲252,067	11	▲126,336	14	▲178,999	12	▲822,946	▲643,947
					6	▲45,252	6	▲51,957		
					8	▲133,747	8	▲770,989		

イ 繰越損益

《繰越損失計上は2法人》

特別法・会社法人について、繰越損益の推移をみると、繰越損失を計上している法人は2法人であり、前年度と同数ですが、繰越損失の合計額は前年度から1,030万円減少するなど、法人の経営努力により改善が見られました。

平成27年度決算における繰越損益の状況(特別法・会社法法人)(総括表)

(単位:千円)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		対前年比
	法人数	該当法人の損益の合計額	法人数	該当法人の損益の合計額	法人数	該当法人の損益の合計額	法人数	該当法人の損益の合計額	
繰越損益がプラス	14	35,353,783	14	36,854,836	15	38,414,108	15	40,821,341	2,407,233
H25・26年度ともプラス継続					14	38,375,865	15	40,821,341	
H26年度新たにプラス化					1	38,243			
繰越損益がマイナス	3	▲ 563,041	3	▲ 620,915	2	▲ 407,596	2	▲ 397,292	10,304
H25・26年度ともマイナス継続					2	▲ 407,596	2	▲ 397,292	
H26年度新たにマイナス化					0	0	0	0	

注 繰越損益がゼロのものは、プラスに含めて集計した。

ウ フローチャートによる財務評価

《良好(A)、概ね良好(B)は27法人》

類型1に該当する25法人について、特別法・会社法法人は損益計算書における当期損益及び累積欠損金の状況、また、公益法人は独立採算度及び当期正味財産増減額に基づくフローチャートによる法人の財務評価の結果をみると、「良好」(A)及び「概ね良好」(B)とされた法人が27法人となっており、27年度よりも4法人増加しています。

一方、「改善を要する」(C)とされた法人が1法人となっており、27年度よりも1法人減少しています。

《財務の健全化に向けた経営改善の取組みの推進》

「良好」(A)及び「概ね良好」(B)となった法人は27年度と比較して増加しておりますが、依然として、低金利の長期化により事業原資となる運用益が減少している影響等が認められるため、引き続き事業の効率的な実施に努める必要があります。

フローチャートによる財務評価の結果

(単位:法人)

	A:良好	B:概ね良好	C:改善を要する	D:大いに改善を要する	合計
特別法・会社法法人	5 [6]	2 [1]	0 [0]	0 [0]	7 [7]
公益法人	4 [5]	13 [11]	1 [2]	0 [0]	18 [18]
合計	9 [11]	15 [12]	1 [2]	0 [0]	25 [25]

注 []内の数値は平成27年度における評価結果

(5) 県の財政的関与の状況

《財政的関与の額は減少》

法人への県の財政的関与の状況を見ると、平成27年度においては、26年度に比較して、運営費補助金が5,072万円の減、短期貸付金は5億500万円の減、損失補償金額が2億5,606万円減少しました。

なお、直接の財政的関与ではありませんが、委託料は、前年度に比較して14億2,913万円減少しています。

《財政的関与の適正化》

法人への県の財政的関与については、法人が県の施策推進における役割を果たす上で真に必要なものか、法人の自助努力は十分かを検証し、引き続き適正化を図っていきます。

なお、県出資等法人と委託契約を締結するに際しても、当該法人しか実施できない仕様となっていないかなど、妥当性を十分検証した上で進めるよう留意します。

《損失補償は真に必要な場合に限定》

なお、損失補償については「第三セクター等の経営健全化に関する指針」（平成 26 年 8 月 5 日付け総務省自治財政局長通知）においても、「第三セクター等に対して公的支援を行う場合には、債務について損失補償を行うべきではない」とされており、引き続き、予算編成の過程等において、その必要性、妥当性等を十分に検討し、法令で義務付けされているなど真に必要な場合に限定することとします。

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	運営費補助金				短期貸付金(運転資金)				損失補償			
	法人数	26年度		27年度	法人数	26年度		27年度	法人数	26年度		27年度
		金額	金額	対前年比		金額	金額	対前年比		金額	金額	対前年比
特別法・会社法法人	2(2)	421,229	373,322	▲ 47,907	1(2)	565,000	60,000	▲ 505,000	2(2)	542,108	601,229	59,121
公益法人	2(2)	26,143	23,326	▲ 2,817	0(0)	0	0	0	3(3)	1,707,982	1,392,799	▲ 315,183
合 計	4(4)	447,372	396,648	▲ 50,724	1(2)	565,000	60,000	▲ 505,000	5(5)	2,250,090	1,994,028	▲ 256,062

注 法人数の()書きは26年度の法人数

(単位:千円)

区分	委託料			
	法人数	26年度		27年度
		金額	金額	対前年比
特別法・会社法法人	9(9)	2,660,803	2,551,752	▲ 109,051
公益法人	16(17)	3,657,291	2,337,210	▲ 1,320,081
合 計	25(26)	6,318,094	4,888,962	▲ 1,429,132

注 法人数の()書きは26年度の法人数

- 増減の主なものとして、運営費補助金 5,072 万円の減は、主に、東日本大震災津波の復興支援のため、三陸鉄道(株)に補助している補助金額が 2,714 万円減となったもの。
- 短期貸付金 5 億 500 万円の減は、三陸鉄道(株)に対する貸付金が終了したほか、岩手県産(株)の中期計画等に従って、貸付金(運転資金)を計画どおり減としたもの。
- 損失補償 2 億 5,606 万円の減は、主に、(一財)クリーンいわて事業団において金融機関等からの融資残額の減少により 1 億 5,840 万円の減となったもの。

(6) 情報公開の状況

《県民の理解と信頼確保の観点からの公開必要性》

県出資等法人は公共的性格を有し、財政基盤が県民の負担によって維持されていることなどを踏まえ、県民の理解と信頼を確保する観点から、県出資等法人に関する情報が、個人情報保護など特別の支障があるものを除いて、県民に分かりやすく、入手しやすい方法で「迅速、公平、正確」に提供されている必要があります。また、情報公開は法人の経営に対する県民によるチェックの機能も果たしています。

《積極的・分かりやすい情報公開の推進》

このようなことから、行政改革推進法（平成 18 年法律第 47 号）や「第三セクター等の経営健全化に関する指針」において、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行うことが求められているところです。

このため、「法人の基本的情報」及び「県の関与に関する状況」について、主たる事務所への備え置き、法人のホームページ、その他の情報公開状況について確認を行っており、情報公開に係る取組状況の詳細は次表のとおりです。

法人の情報公開に係る取組状況

公開媒体	全法人					うち出資率25%以上の法人(35法人)				
	① 主たる事務所への備え置き		② 法人のホームページ		備考	① 主たる事務所への備え置き		② 法人のホームページ		備考
	法人数	公開率	法人数	公開率		法人数	公開率	法人数	公開率	
I 法人の基本的情報										
1 定款又は寄附行為	40	95.2%	28	66.7%		34	97.1%	27	77.1%	
2 役員名簿	40	95.2%	(32)33	78.6%		34	97.1%	(30)31	88.6%	
3 社員名簿（社団法人の場合）	5	100.0%	5	100.0%	5法人	5	100.0%	5	100.0%	5法人
4 事業報告書又は営業報告書	39	92.9%	32	76.2%		34	97.1%	31	88.6%	
5 決算関係書類	40	95.2%	36	85.7%		34	97.1%	33	94.3%	
6 事業計画書	36	85.7%	29	69.0%		33	94.3%	28	80.0%	
7 予算関係書類	34	81.0%	(27)28	66.7%		33	94.3%	(26)27	77.1%	
8 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書	31	73.8%	(18)21	50.0%		31	88.6%	(18)20	57.1%	
9 職員数に関する情報	39	92.9%	34	81.0%		34	97.1%	32	91.4%	
10 職員の給与に関する情報	32	76.2%	(26)27	64.3%		31	88.6%	(26)27	77.1%	
11 役員の報酬・退職金に関する情報	31	73.8%	27	64.3%		29	82.9%	26	74.3%	
II 県の関与に関する状況										
1 出資者の状況	35	83.3%	(28)29	69.0%		31	88.6%	(27)28	80.0%	
2 県からの財政的支援の額	26	89.7%	25	86.2%	29法人	25	100.0%	25	100.0%	25法人
3 県からの財政的支援の内容等	25	86.2%	24	82.8%	29法人	25	100.0%	24	96.0%	25法人
4 県派遣職員に関する情報	12	100.0%	12	100.0%	12法人	12	100.0%	12	100.0%	12法人
5 運営評価の結果	25	100.0%	15	60.0%	25法人	25	100.0%	15	60.0%	25法人

※昨年度の法人数は、括弧内に記載（昨年度より公開割合が向上した場合のみ）

《情報公開割合は上昇》

平成 22 年度までの運営評価レポートにおいて、該当法人に対して個別に「取り組むべきこと」として指摘したほか、機会を捉えて情報公開の推進について指導を行った結果、「役員名簿」、「予算関係書類」、「中期経営計画等の法人に関する基本的な計画書」、「職員の給与に関する情報」及び「出資者の状況」に関する情報について、昨年度と比較し

て法人ホームページにおける公開割合が上昇しており、各法人が情報公開に積極的に取り組んでいる成果が現れています。

一方、ホームページへの掲載が不十分な法人も一部あることから、引き続き、情報公開の重要性について啓発し、積極的に情報公開を推進するよう各法人に働きかけていくこととします。

法人ホームページにおける情報公開の状況

(公開率:%)

区 分	全法人				うち出資率25%以上の法人			
	25年度	26年度	27年度	増減	25年度	26年度	27年度	増減
職員数に関する情報	79.1	81.0	81.0	0.0	88.9	91.4	91.4	0.0
職員の給与に関する情報	60.5	61.9	64.3	2.4	72.2	74.3	77.1	2.8
役員の報酬・退職金に関する情報	60.5	64.3	64.3	0.0	72.2	74.3	74.3	0.0
県からの財政的支援の額	86.2	86.2	86.2	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0
県からの財政的支援の内容	82.8	82.8	82.8	0.0	96.0	96.0	96.0	0.0
県派遣職員に関する情報	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0

(7) 前年度指摘事項への取組状況

平成 27 年度の岩手県出資等法人運営評価レポートの総合評価において、各法人及び所管部局に対して「取り組むべきこと」として指摘した事項に対する取組状況を「実施済」、「取組中」、「未実施」に分類した状況は下表のとおりです。

前年度指摘事項への取組状況

(単位:項目数)

《法人》	実施済	取組中	未実施	合計	《所管部局》	実施済	取組中	未実施	合計
項目数	11	25	0	36	項目数	8	23	0	31
構成比	30.6%	69.4%	0.0%	100.0%	構成比	25.8%	74.2%	0.0%	100.0%

《法人における実施済・取組中が 95%超》

法人における「実施済」と「取組中」の合計が 100.0% (昨年度 100.0%)、所管部局における「実施済」と「取組中」の合計が 100.0% (同 96.0%) であり、法人、所管部局ともに指摘事項の解決に向けて前向きに取り組んでいることが伺われます。

指摘事項については、法人ホームページにおける情報公開の推進のように比較的短期間で実施できるものもありますが、経費削減、収入確保、県職員派遣の引上げなどの経営根幹に関わる中長期的な課題に係る指摘事項も多いことから、取組中のものが多くなっています。

《進捗状況確認による課題解決の促進》

指摘事項に対する取組状況については、引き続き進捗状況を確認することにより課題解決を促進していきます。

(8) マネジメント評価の結果について

《マネジメント・サイクル運用状況の評価》

県出資等法人が県の施策推進において十分な役割を果たす上で、法人の事業活動による成果に加えて、よい成果を持続し向上させるためのマネジメント・サイクルの仕組みが構築され、それが狙いどおり運用されているかという点についても評価することが必要です。

このため、運営評価におけるマネジメント評価の項目として、「法人の目的」、「経営計画管理」、「事業管理」、「組織管理」、「所管部局による指導・監督」の5つの視点から評価を行っています。

《達成割合は向上》

前年度と比較して、概ね達成割合が向上しています。これは、県の施策推進における法人の役割の明確化や、PDCA サイクルに基づく事業管理、業務執行体制の充実や職員満足度の向上など、法人のマネジメントを重視した改善の取組が継続的に進められ、マネジメントレベルが向上しているためと考えられます。

マネジメント評価の状況

(単位：%)

		目的	経営計画	事業管理	組織管理	指導監督	全体平均
全法人	28年度	88.8	97.4	90.9	92.0	89.9	91.8
	27年度	88.4	97.0	89.3	89.1	89.3	90.6
	26年度	87.2	95.4	86.4	89.4	89.3	89.6
	25年度	85.2	95.4	83.7	87.8	88.3	88.1
	24年度	84.4	94.6	85.3	88.5	90.6	88.7

注 マネジメント評価の対象となった25法人の平均値。

《やや遅れている法人は延べ3法人》

個別項目のマネジメント評価の状況を見ると、やや遅れている法人は、「情報公開の状況」、「コンプライアンス対策」、「運営評価結果への取組状況」で各1法人となっています。

マネジメント評価の状況(個別項目)

単位：法人

項目	達成	概ね達成	やや遅れている	重大な改善事項がある
1 目的				
1-1 設立目的への社会的要請	25	0	0	0
1-2 他団体の代替可能性	8	17	0	0
1-3 県直営と比較した優位性	23	2	0	0
1-4 情報公開の状況	17	7	1	0
2 経営計画				
2-1 経営基本方針等の浸透度	22	3	0	0
2-2 計画と実績の差異分析	24	1	0	0
2-3 リスク・マネジメント対策	22	3	0	0
2-4 運営評価結果の次期経営計画への反映状況	24	1	0	0
3 事業管理				
3-1 事業目標の設定状況	19	6	0	0
3-2 顧客ニーズ・満足度の把握	17	8	0	0
3-3 意見・要望等への対応	21	4	0	0
4 組織管理				
4-1 組織体制の効率化	19	6	0	0
4-2 業務執行体制の機能状況	25	0	0	0
4-3 人材育成・能力開発	19	6	0	0
4-4 コンプライアンス対策	17	7	1	0
4-5 職員満足度向上への対応	20	5	0	0
5 指導監督				
5-1 法人との意思疎通	23	2	0	0
5-2 運営評価結果への取組状況	18	6	1	0
5-3 指導・監督の成果	16	9	0	0

注 マネジメント評価の対象となった25法人

《 不断の改善・改革に向けた課題認識の重要性 》

組織のマネジメントについては、本来「課題が全くない」ということはあり得ず、一つの課題を解決すれば、また新たな課題に対応した不断の改善・改革が求められるものであるため、各法人が自らのマネジメントを真摯に評価し、課題を課題として認識することが重要です。

《 経営改善目標設定による改善策への取組み 》

課題を認識した結果、低い評価となった項目については経営改善目標を設定し、具体的な改善策を講じることにより、より一層マネジメント能力を向上していく必要があります。

課題については、情報公開のように比較的短期間で実施できるものもありますが、組織体制の効率化や県職員派遣の引上げに伴うプロパー職員の人材育成等中長期的な視点に立った取組みが求められるものもあります。

最終的な目標・あるべき姿を設定し、継続的な取組みを推進しやすい仕組みを整えて、粘り強く取り組んでいく必要があります。

[マネジメントの改善に向けた主な取組事例]

【経営計画管理】

- ・月1回の経営会議や隔月の安全管理委員会、毎日の幹部ミーティング、朝礼等において経営基本方針を示し又は社員行動指針を復唱徹底するなどして取組を進めている。(三陸鉄道㈱)
- ・アクションプランを毎年作成し、幹部・社員(委託駅員や臨時社員含む)に配布している。また、より一層の浸透を図るために、社内研修会・説明会を行っている。なおアクションプランは当社ホームページにも掲載している。(IGR いわて銀河鉄道㈱)
- ・常勤役員による施設訪問や職制別研修における講話を行い経営方針の浸透を図っている。(社福)岩手県社会福祉事業団)
- ・各部署の見えやすい場所に基本方針等のポスター(A1サイズ)を掲示している。((公財)岩手県下水道公社)

【事業管理】

- ・助成事業者を直接訪問してのヒアリングや書面でのフォローアップ調査、関係団体等からの聞き取り調査を行い、当財団の事業について、意見・要望等ニーズを把握し、改善の参考としている。((公財)さんりく基金)
- ・事業の参加者や機関誌、情報紙の読者、イベント参加者やボランティアなどへのアンケートの実施やホームページでの意見募集など、顧客のニーズや満足度の把握に努めている。結果については、事業評価や事業計画検討の基礎資料としたり、各事業を企画する際の参考資料として活用を図っている。((公財)岩手県国際交流協会)
- ・研修受講者にアンケートの実施および定期的に行っている岩手県情報サービス産業協会の運営委員会や企業訪問による研修ニーズを把握し、研修企画立案の策定に活用している。(㈱岩手ソフトウェアセンター)
- ・年2回開催している賛助会員による全員協議会や事業単位で開催する会議等の場を通じて、意見・要望等を聴取し、県内旅行関係者や観光客のニーズの把握に努めているほか、県内外から寄せられる電話やメール等による観光に関する問い合わせの内容等をデータ化し、観光客のニーズを把握するとともに事業計画等に反映させている。((公財)岩手県観光協会)

【人事・組織】

- ・職員を法人運営等の業務に関連したセミナー・研修会に適宜派遣しており、講習内容等ノウハウを他職員と共有することで、職員全体の能力向上に努めている。また、現地に赴き助成対象者の訪問ヒアリングを行うことにより、現地事業者の実態を把握するなど能力開発の向上に努めている。((公財)さんりく基金)
- ・職員を業務に関連する研修に参加させるなど資質向上に積極的に取り組んでいる。研修の成果を毎週のミーティングで全員共有している。平成27年度からプロジェクターやモバイルPCなど活用してIT知識やプレゼン能力向上など、職員の更なる能力向上に積極的に努めている。((公財)ふるさといわて定住財団)
- ・OJTによる指導・育成とともに、各部門毎の「スキルアップ研修」、「管理者研修」等の外部研修に随時参加させている。近年は、ネット販売、商品の品質・表示管理等、マーケティングの強化を念頭に、関連するスキルのアップのためのセミナーや、資格取得のための短期集中講習、総務部門の法改正対応セミナー等の参加を強化している。今後、厚生労働省策定の「職業能力評価基準」の導入を検討する。(岩手県産㈱)

【コンプライアンス関係】

- ・安全管理規程及び社員行動指針を作成し、会議や朝礼・勉強会・社外研修への参加等によりコンプライアンスについて啓発を行っている。また、不祥事があった場合は、社長から直接訓示

等を行うほか、各職場での朝礼等においてもコンプライアンス遵守の取組等の事例発表を行うことにより、周知・徹底を図っている。(三陸鉄道株)

・機会のある毎に事業団倫理綱領、個人情報に関する規程等、要綱、要領の遵守とコンプライアンスの徹底に関して法人本部から指示を行っている。また、施設毎にコンプライアンス自己点検を行い、必要に応じて施設長面接による確認を行いその推進に努めている。((社福) 岩手県社会福祉事業団)

【情報公開関係】

・事業概要は広報誌に掲載しているほか、定款・事業計画・事業報告等についてはホームページで公開し、随時県民が閲覧・入手できる体制を整えている。((公財)いわて産業振興センター)

・事業計画・収支予算書及び事業報告・決算書を事務所に備え付けているほか、ホームページで公開している。また、ホームページを活用した事業実施状況の公開、本県観光統計概要の掲載等、情報の公開・提供については、積極的に実施している。((公財)岩手県観光協会)

・事業団ホームページで事業報告及び財務諸表、役職員給与等の法人情報を公開している。また、各施設のホームページとリンクし最新の催事情報等を提供している。((公財) 岩手県文化振興事業団)

・H25からはフェイス・ブックの活用等により広報活動を強化している。(7施設/H27は体育館、花巻広域公園、県北及び陸中海岸青少年の家が新たに開設) ((公財) 岩手県スポーツ振興事業団)

5 今後の運営評価の取組について

これまで、本県における県出資等法人の改革については、平成15年度から平成18年度を推進期間とする「岩手県出資等法人改革推進プラン」(旧プラン)及び平成19年度から平成22年度を推進期間とする「新岩手県出資等法人改革推進プラン」(新プラン)に基づき、3つの改革(県出資等法人のあり方の見直し、県関与の適正化、県民理解を深めるための情報公開の推進)を柱とした改革に取り組み、18団体(61→43)を整理合理化するなど一定の成果をあげたほか、平成23年度に策定した、「いわて県民計画第2期アクションプラン[改革編]」(計画期間 平成23年度～26年度)においても、法人の自立と自律を高める改革を推進してきました。

平成27年度に策定した「いわて県民計画第3期アクションプラン[行政経営編]」(計画期間 平成27年度～30年度)では、県出資等法人が最も効率的に質の高いサービスを提供できるよう、毎年度の運営評価を通じて法人運営の改善を図っていくとともに、復興や地域課題対応に向けた連携・協働のパートナーとして、県と出資等法人の施策の連携強化に努めることとしているところです。

今後においても、厳しい財政的環境の下、東日本大震災津波からの復興及び地域課題に県を挙げて取り組むため、復興に向けた法人と県の施策の連携強化や運営評価に基づく法人運営の継続的な改革・改善の推進等に更に取り組んでいきます。

(1) 復興に向けた法人と県の施策の連携強化

東日本大震災津波からの復興に向け、各法人では国や市町村等からの「用地取得事業の受託」や「被災者等生活困窮者への支援」、「被災地介護予防支援」など多種多様な事業を

実施しています。

今後も県出資法人の持つ資源・能力を活用しながら復興を強力に進めるため、県と県出資法人の施策の連携強化について努めることとします。

(2) 運営評価に基づく法人の継続的な改革・改善推進

毎年度実施する運営評価結果を事業に反映しつつ、外部・内部環境分析を行い、法人の今後の果たすべき役割、あるべき姿や課題を明らかにします。

その上で、法人のミッションを果たすための事業目標や法人運営の課題解決のための経営改善目標を策定し、より効率的に質の高いサービスを提供できる法人となるような取組みを推進していくこととします。

また、今後も運営評価の方法・内容等についても随時見直しを行うほか、制度全体の一層の効率化に努めることとします。

《外部経営調査結果の横展開》

平成 27 年度の外部経営調査（特定課題調査）においては、テーマとした県の施策推進における役割、財産の効率的・効果的な活用等について、各法人に調査結果の横展開を図ったところです。今後も可能な限り各法人の共通的課題をテーマとして取り上げ、調査結果の横展開を図ることにより、一層経営改善の取組を進めていくこととします。

《適切な目標設定と進捗管理による経営改善》

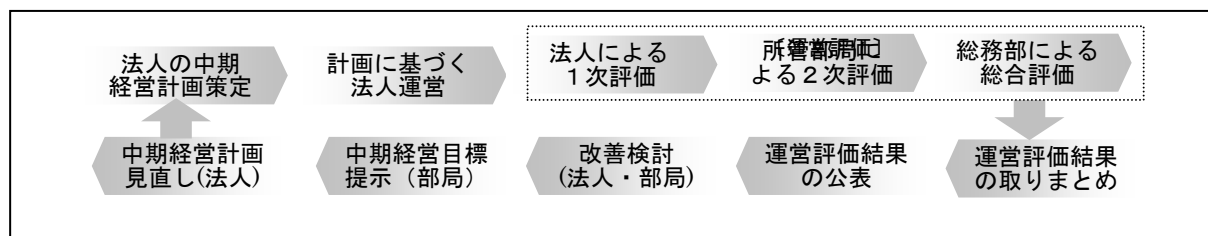
また、PDCA サイクルを効果的に運用するためには、目標設定の妥当性が非常に重要であるため、抽象的・定性的で目標達成状況の検証が困難な目標や、達成が容易であったり、経営改善に寄与しないと認められる目標等については見直しを行ってきているところです。

今後、より適切な目標設定と進捗管理を行うことにより、法人が県の施策推進における役割を果たすとともに、法人の経営改善の実効性を高めていきます。

6 法人ごとの運営評価結果の記載内容について

平成 28 年度運営評価は、平成 27 年度を主たる評価の対象年度とし、対象 42 法人のうち、類型 1 に該当する 25 法人については各法人及び所管部局においてそれぞれ 1 次評価、2 次評価を行い、類型 2 に該当する 17 法人については所管部局において法人の経営状況を把握した上で、さらに、統括部署である総務部において、1 次及び 2 次評価の結果等を勘案しながら、総合評価として取りまとめたものです。

【PDCA サイクルによる運営評価制度の流れ】



法人ごとの運営評価結果における記載内容等は、次のとおりとなっています。

I 法人の概要

・法人の名称等

運営評価シートに基づき、「法人の名称」、「設立の根拠法」、「代表者職氏名」、「設立年月日」、「事務所の所在地」、「電話番号」及び「県所管部局課・室」を記載しています。

・資（基）本金等

運営評価シートに基づき、平成 28 年 7 月 1 日現在における基本財産・資本金の金額、県の出資等額を記載しています。

・設立の趣旨、事業内容

法人の定款、または寄附行為で定められている設立目的（事業目的）、事業内容等を記載しています。

・常勤職員の状況

運営評価シートに基づき、平成 28 年 7 月 1 日現在における「常勤職員数」を記載するとともに、「うち県派遣」及び「うち県 OB」の職員数を記載しています。

また、平成 27 年度における常勤職員（派遣職員を除いたプロパー職員）の平均給与支給額（賞与及び手当を含む。）及び平均年齢を記載しています。

・常勤役員の状況

運営評価シートに基づき、平成 28 年 7 月 1 日現在における「常勤役員数」を記載するとともに、「うち県派遣」及び「うち県 OB」の役員数を記載しています。また、平成 26 年度における常勤役員の平均報酬支給額及び平均年齢を記載しています。

なお、役職員の給与等については、県の出資等割合が 25%以上の法人には総務省通知により情報を公開するよう要請されていますが、個人情報保護等の観点から公表を控える意向の法人については、非公表としています。

・経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況

事業目標、経営改善目標それぞれについて、目標として掲げた項目名、目標及び実績を箇条書きで記載しています。

・県の財政的関与の状況

平成 25～27 年度の県の「長期貸付金残高」、「短期貸付金実績」、「損失補償残高」、「補助金額」、「委託料」、「その他」の財政的関与の状況を記載しています。

・財務の状況

各法人の平成 25～27 年度決算に基づき、過去 3 年間の「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」（または「損益計算書」）及び「財務指標」を記載しています。

Ⅱ 所管部局の評価

・法人の役割と実績

県の施策推進における法人の役割と平成 27 年度における実績を評価し、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

・財務状況

財務の安全性・健全性や効率性、自立性などの観点から、法人の財務について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

・マネジメントの状況

経営計画管理や事業管理、組織管理などの観点から、法人のマネジメントについて評価するとともに、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

・法人への県関与

法人の設立目的、県の施策推進における法人の役割、法人の運営状況、県出資等法人改革工定表を踏まえ、法人への県関与について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

・総合評価のレーダーチャート

レーダーチャートは、シートにおけるマネジメント評価の 5 つの分野と、財務（フローチャートによる評価）の評価結果に基づき作成しました。

5 つの分野の評価項目は以下のとおりとなっています。

① 法人の目的

設立目的への社会的要請、他団体の代替可能性、県直営と比較した優位性、情報公開の状況

② 経営計画管理

経営基本方針等の浸透度、計画と実績の差異分析、リスクマネジメント対策、運営評価結果の次期経営計画への反映状況

③ 事業管理

事業目標の設定状況、顧客ニーズ・満足度の把握、意見・要望等への対応

④ 組織管理

組織体制の効率化、業務執行体制の機能状況、人材育成・能力開発、コンプライアンス対策、職員満足度向上への対応

⑤ 所管部局による指導・監督

法人との意思疎通、運営評価結果への取組状況、指導・監督の成果

これら5つの分野については、①～④については法人の1次評価、⑤については所管部局の1次評価を基に、それに対する所管部局の評価（①～④）または法人の評価（⑤）等を踏まえるとともに、他法人に係る評価との整合性が図られるよう留意して評価を行いました。

また、「財務」については、運営評価シートにおける特別法・会社法法人用、特例民法法人用それぞれの財務の「フローチャートによる評価」に基づき、評価結果（A～D）を記載しています。レーダーチャートの作成に当たって、財務の評価結果（A～D）を次により数値化しました。

[A:100点、B:70点、C:40点、D:20点]

なお、レーダーチャートにおける点線は、平成27年度運営評価における各法人の評価結果を参考表示したものです。

・取り組むべきこと

運営評価の結果を踏まえ、法人と所管部局において今後対応すべき事項について、それぞれ「法人が取り組むべき事項」、「所管部局が取り組むべき事項」に区分して記載しています。

・運営評価における指摘事項への取組状況

平成25年度から平成27年度の岩手県出資等法人運営評価レポートにおいてそれぞれ「法人が取り組むべき事項」、「所管部局が取り組むべき事項」と指摘された事項への現在の取組状況を法人及び所管部局がそれぞれ記載しています。

別表1

平成28年度県出資等法人運営評価対象法人一覧

所管部局等	所管課	法人の名称	資本金等	県出資金等		運営評価実施区分	
			(千円)	金額(千円)	割合(%)	類型Ⅰ	類型Ⅱ
政策地域部	政策推進室	(公財)さんりく基金	335,400	230,000	68.6%	○	
	地域振興室	三陸鉄道(株)	300,000	144,000	48.0%	○	
	地域振興室	IGRいわて銀河鉄道(株)	1,849,700	1,000,000	54.1%	○	
	情報政策課	(株)アイシーエス	35,000	3,500	10.0%		○
	情報政策課	(株)岩手朝日テレビ	3,000,000	30,000	1.0%		○
環境生活部	若者女性協働推進室	(公財)岩手県国際交流協会	1,081,233	787,771	72.9%	○	
	資源循環推進課	(一財)クリーンいわて事業団	10,200	3,300	32.4%	○	
保健福祉部	保健福祉企画室	(公財)いわて愛の健康づくり財団	322,022	110,300	34.3%		○
	医療政策室	(公財)いわてリハビリテーションセンター	30,000	10,000	33.3%	○	
	地域福祉課	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
	長寿社会課	(公財)いきいき岩手支援財団	3,940,161	3,105,000	78.8%	○	
商工労働観光部	商工企画室	(公財)いわて産業振興センター	306,030	155,000	50.6%	○	
	商工企画室	岩手県オイルターミナル(株)	720,000	250,000	34.7%	○	
	経営支援課	岩手県信用保証協会	9,507,431	5,286,083	55.6%		○
	ものづくり自動車産業振興室	(株)盛岡地域交流センター	2,600,000	611,000	23.5%		○
	ものづくり自動車産業振興室	(株)北上オフィスプラザ	1,791,000	300,000	16.8%		○
	ものづくり自動車産業振興室	(株)岩手ソフトウェアセンター	1,278,500	350,000	27.4%	○	
	産業経済交流課	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	27,370	7,500	27.4%		○
	産業経済交流課	岩手県産(株)	90,000	41,226	45.8%	○	
	観光課	(公財)岩手県観光協会	57,000	47,000	82.5%	○	
	観光課	(公財)盛岡観光コンベンション協会	304,900	75,000	24.6%		○
	雇用対策・労働室	(公財)ふるさといわて定住財団	212,500	200,000	94.1%	○	
	雇用対策・労働室	(株)クリーンピアいわて	50,000	20,000	40.0%		○
農林水産部	団体指導課	岩手県漁業信用基金協会	2,280,800	803,300	35.2%		○
	団体指導課	岩手県農業信用基金協会	3,585,310	793,770	22.1%		○
	流通課	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	1,034,250	497,050	48.1%		○
	流通課	(株)岩手畜産流通センター	2,880,340	654,030	22.7%		○
	農業振興課	(公社)岩手県農業公社	40,000	35,000	87.5%	○	
	農林水産企画室	(公財)岩手県生物学研究センター	100,000	100,000	100.0%	○	
	農産園芸課	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	500,000	200,000	40.0%		○
	畜産課	(一社)岩手県畜産協会	73,000	41,000	56.2%	○	
	森林整備課	(公財)岩手県林業労働対策基金	1,150,000	900,000	78.3%	○	
	水産振興課	(一社)岩手県栽培漁業協会	10,070	4,000	39.7%		○
	水産振興課	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	510,000	250,000	49.0%		○
県土整備部	県土整備企画室	(公財)岩手県土木技術振興協会	11,000	6,000	54.5%	○	
	下水環境課	(公財)岩手県下水道公社	10,000	5,000	50.0%	○	
	空港課	岩手県空港ターミナルビル(株)	340,000	100,000	29.4%		○
復興局	復興推進課	岩手県土地開発公社	30,000	30,000	100.0%	○	
教育委員会	教育企画室	(公財)岩手育英奨学会	508,240	394,199	77.6%	○	
	生涯学習文化課	(公財)岩手県文化振興事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
	スポーツ健康課	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
警察本部	組織犯罪対策課	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	600,000	499,105	83.2%	○	
合 計 (42法人)			41,541,457	18,109,134	43.6%		
うち特別法・会社法法人(17法人)			30,348,081	10,426,909	34.4%		
うち公益法人(25法人)			11,193,376	7,682,225	68.6%		

